# 令和7年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

地方公共団体コー	ド	11	0	3	4	5	$4^6$
表番号・行番号	号		<sup>7</sup> 0	0	0	0	011
市町村判別コード	特	定市	ラ・・・ ラ以タ ナ・・・	外の			12/
団 体 区 分 =	1 、	_	ス	13			3 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	2	1

### 第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

	<b>→</b>				(1)	(2)	(3)
個人・法人の別	分行	番	号	総数	(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
個 人	9	1	0	12	7, 711	251	<sup>27</sup> 7, 460
法人	0	2	0		374	10	364
計	0	3	0		8, 085	261	7, 824

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	0	3	4	5	4	2	28

# 第22表 総 括 表

都 道 府 県 名 群馬県
----市 町 村 名 吉岡町

				<u> </u>	(1)		(2)	(3)	
<u>&gt;</u>	丞 分	行	番号	큣	棟 数	床	面 積 (m²)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木	総数	90	1	0	12 T 9,789	20 工	1, 025, 658	<sup>31</sup> <sup>‡</sup> 29, 248, 067	28, 516
	法定免税点未満のもの	0	2	0	182	オ	9, 985	<sup>7</sup> 14, 568	1, 459
造	法定免税点以上のもの	0	3	0	<sup>†</sup> 9, 607	カ	1, 015, 673	<sup>7</sup> 29, 233, 499	28, 782
木	総数	0	4	0	3, 206	ス	632, 110	<sup>9</sup> 27, 927, 574	44, 182
造以	法定免税点未満のもの	0	5	0	# 132	セ	3, 797	f 11, 709	3, 084
外	法定免税点以上のもの	0	6	0	3,074	ソ	628, 313	27, 915, 865	44, 430
	総数	0	7	0	12, 995		1, 657, 768	57, 175, 641	34, 490
計	法定免税点未満のもの	0	8	0	314		13, 782	26, 277	1, 907
	法定免税点以上のもの	0	9	0	12, 681		1, 643, 986	<sup>7</sup> 57, 149, 364	34, 763
非談	果 税 家 屋	1	0	0	78		43, 700		

(参考)

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	72	3

# 第23表 所有者区分による家屋に関する調

				<b>→</b>	(1	)	(2)	)		(3)	(	(4)				(5)			(6)	
					個	<i>)</i>	が	月	<b>斤</b>	有	<u> </u>	る	家屋	<u>;</u>	法	人が	所有	すする	5 家屋	
∑	分	行	* 番	号	棟	数	床面	積 (m²)	決気	定価格	課税	票 準 額 (千円)	単位当た	り価格	村				面積(㎡	)
木	総数	90	1	0	12	9, 474	20	989, 840	30 2	28, 103, 262	<b>42</b> 28	, 103, 262		28, 392	54		315	62	35, 81	71 8
\4-	法定免税点未満のもの	0	2	0		180		9, 936		14, 420		14, 420		1, 451			2		4	<mark>9</mark>
造	法定免税点以上のもの	0	3	0		9, 294	ć	979, 904	2	28, 088, 842	28	, 088, 842		28, 665			313		35, 76	9
木	総数	0	4	0		2, 560	2	256, 744		6, 457, 944	6	, 457, 944		25, 153			646		375, 36	6
造以	法定免税点未満のもの	0	5	0		123		3, 645		11, 038		11, 038		3, 028			9		15	2
外	法定免税点以上のもの	0	6	0		2, 437	4	253, 099		6, 446, 906	6	, 446, 906		25, 472			637		375, 21	4
	総数	0	7	0		12, 034	1, 2	246, 584	3	34, 561, 206	34	, 561, 206		27, 725			961		411, 18	4
計	法定免税点未満のもの	0	8	0		303		13, 581		25, 458		25, 458		1,875			11		20	1
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		11, 731	1, 2	233, 003	3	34, 535, 748	34	, 535, 748		28, 009			950		410, 98	<mark>3</mark>
				<b>→</b>	(7		(8)				(	9)	(10	)		(11)			(12)	
					法	人が	所 有	す	る	家 屋				合				計		
□	分	行	番	号	決定	価格 (手円)	課税標	準 額 ( <del>F</del> 円)	単位当	名たり価格 (円)	棟	数	床面	積 (㎡)		定 価	格 (千円)	課 税	標準額	
木	総数	90	1	1	12	144, 805	1, 1	144, 805		31, 962	36	9, 789	1,(	25, 658	54	29, 248	, 067	66 2	9, 248, 06	77 28, 516
	法定免税点未満のもの	0	2	1		148		148		3, 020		182		9, 985		14	, 568		14, 56	8 1,459
造	法定免税点以上のもの	0	3	1	1,	144, 657	1, 1	144, 657		32, 001		9, 607	1, (	)15, 673		29, 233	, 499	2	9, 233, 49	9 28, 782
木	総数	0	4	1	21,	469, 630	21, 4	426, 889		57, 197		3, 206	(	532, 110		27, 927	, 574	2	7, 884, 83	3 44, 182
造以	法定免税点未満のもの	0	5	1		671		671		4, 414		132		3, 797		11	, 709		11, 70	9 3,084
外	法定免税点以上のもの	0	6	1	21,	468, 959	21,	426, 218		57, 218		3, 074	(	528, 313		27, 915	, 865	2	7, 873, 12	44, 430
	総数	0	7	1	22,	614, 435	22, 5	571, 694		54, 998		12, 995	1, 6	557, 768		57, 175	, 641	5	7, 132, 90	0 34, 490
計	法定免税点未満のもの	0	8	1		819		819		4, 075		314		13, 782		26	, 277		26, 27	7 1,907
	法定免税点以上のもの	0	9	1	22,	613, 616	22, 5	570, 875		55, 023		12, 681	1, 6	643, 986		57, 149	, 364	5	7, 106, 62	3 34, 763

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1 1	0	3	4	5	4	2	4

# 第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

_				<b></b>					(1)			(2)					(3)		
			区	分					村	Į.				3	<b>数</b>				
家」	<b>〜</b> 屋 の	種 #	類 <b></b>		行	番	号	総	数	法未	定満	免 の	税も	点の	法以	定上	免 の	税も	点の
戸	建形	式	住	宅	90	1	0	12	7, 634	22				62	32			7	7, 572
集	合 形	式	住	宅	0	2	0		173					0					173
併	住	宅 部	分	1	0	3	0		190					3					187
用住	その他	1の用	の音	『分 2	0	4	0		190					3					187
宅	計( <sup>棟</sup>	数 の 数	つい 値を	では 記入	0	5	0		190					3					187
ホ	テル		旅	館	0	6	0		61					0					61
事	務所		店	舗	0	7	0		207					1					206
劇	場	•	病	院	0	8	0		11					0					11
エ	場	•	倉	庫	0	9	0		192					21					171
	附	属	家		1	0	0		1, 321					95				1	, 226
	合		計		1	1	0	ア	9, 789	イ				182	ウ			9	, 607

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	7	4

# 第24表 木造家屋に関する調(その2)

							<b>-</b>	•	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
									床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
				<u> </u>	分	行	番	号	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	(=) (1)	(ホ) (ロ)	(^) (/\)
家」	屋(	の 種	重 類	_	\				(m²) (イ)	(m²) (□)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
戸	建	形	式	住	宅	90	1	1	12 a 849, 880	6, 067	<sup>34</sup> 843, 813	<sup>45</sup> 25, 818, 638	<sup>56</sup> 5, 884	67 25, 812, 754	30, 379	970	30, 591
集	合	形	式	住	宅	0	2	1	b 44, 920	0	44, 920	1, 551, 910	0	1, 551, 910	34, 548	0	34, 548
併	住	三 宅	部	分	1	0	3	1	16, 882	249	16, 633	328, 758	301	328, 457	19, 474	1, 209	19, 747
用住	その	の他の	の用の	の部	分 2	0	4	1	8, 392	60	8, 332	148, 439	73	148, 366	17, 688	1, 217	17, 807
宅	(	1 -	+ 2	()	計	0	5	1	c 25, 274	309	24, 965	477, 197	374	476, 823	18, 881	1, 210	19, 100
ホ	テ	ル	•	旅	館	0	6	1	d 3, 494	0	3, 494	49, 628	0	49, 628	14, 204	0	14, 204
事	務	所	•	店	舗	0	7	1	e 20, 857	19	20, 838	668, 358	144	668, 214	32, 045	7, 579	32, 067
劇	場	<del>-</del> →	痄	与	院	0	8	1	f 1,656	0	1,656	49, 427	0	49, 427	29, 847	0	29, 847
エ	場	<del></del>	倉	1	庫	0	9	1	g 16, 453	908	15, 545	87, 732	1,709	86, 023	5, 332	1,882	5, 534
	附	厚	To the second	家		1	0	1	h 63, 124	2, 682	60, 442	545, 177	6, 457	538, 720	8, 637	2, 408	8, 913
	<b>e</b>	Ì	i	+		1	1	1	1, 025, 658	オ 9, 985	<sup>力</sup> 1, 015, 673	<sup>*</sup> 29, 248, 067	<sup>7</sup> 14, 568	<sup>7</sup> 29, 233, 499	28, 516	1, 459	28, 782

地	方公	:共区	引体	コー	- ド	表看	昏号
11	0	3	4	5	4	2	5

### 第25表 木造以外の家屋に関する調 (1)事務所、店舗

都 道 府 県 名 群馬県 市 町 村 名 吉岡町

			<b>&gt;</b>	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分						東		数	
区分	   行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	TEIT	73	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	0	12	19	26	33 0	40	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		3	0	0	3	
鉄 骨 造	0	3	0	14	6	0	0	146	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	Ę	0	1	0	49	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		5	0	0	5	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	20	4 0	1	0	203	0

			<u> </u>	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (口)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (二)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	1	<b>12</b> ア	0	34	45	56	67 77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1, 095	0	1, 095	27, 898	0	27, 898	25, 478	0	25, 478
鉄 骨 造	0	3	1	<sup>†</sup> 175, 657	0	175, 657	13, 309, 281	0	13, 309, 281	75, 769	0	75, 769
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	ъ 6, 921	17	6, 904	355, 561	149	355, 412	51, 374	8, 765	51, 479
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 723	0	723	3, 126	0	3, 126	4, 324	0	4, 324
その他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	184, 396	17	184, 379	13, 695, 866	149	13, 695, 717	74, 274	8, 765	74, 280

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 2	6

### 第26表 木造以外の家屋に関する調 (2)住宅用建物

			<u> </u>	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分				(1)	木			数	
	行	番	문	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	1,1	<b>#</b>	,,	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	0	12	19	26	33 0	40	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	33	3	0	0	33	
鉄 骨 造	0	3	0	137	7	0	0	137	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	690	)	2	0	688	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	67	7	5	0	62	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	927	0	7	0	920	0

			▶	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
区 分 構造別	行	番	뭉	総 数 (m³) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円) (二)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	(二) (イ) (円) (H)	<u>(</u> ホ) (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	12 キ	0	34	45	56 0	67 77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	12, 649	0	12, 649	604, 991	0	604, 991	47, 829	0	47, 829
鉄 骨 造	0	3	1	ът 34, 058	0	34, 058	1, 518, 886	0	1, 518, 886	44, 597	0	44, 597
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	96, 844	30	96, 814	3, 557, 361	204	3, 557, 157	36, 733	6,800	36, 742
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	<sup>+</sup> 5, 208	169	5, 039	48, 668	723	47, 945	9, 345	4, 278	9, 515
その他	0	6	1	<i>≥</i>	0			0		0	0	0
計	0	7	1	148, 759	199	148, 560	5, 729, 906	927	5, 728, 979	38, 518	4, 658	38, 563

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
<sup>1</sup> 1	0	3	4	5	4	72	<sup>8</sup> 7

### 第27表 木造以外の家屋に関する調 (3)病院、ホテル

都 道 府 県 名 群馬県 市 町 村 名 吉岡町

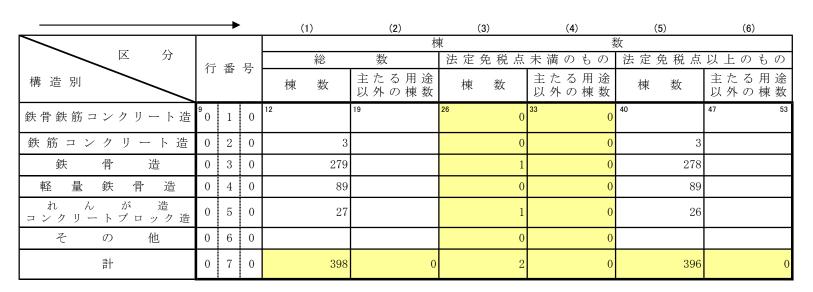
_		<b>&gt;</b>	•	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
								<b>数</b>	
区分	行	番	문	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	ш	<i>,</i> ,	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	0	12	19	26	33 0	40	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		6	0	0	6	
鉄 骨 造	0	3	0	2	8	0	0	28	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		3	0	0	3	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			0	0		
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	3	7 0	0	0	37	0

		-		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
区 分 構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円) (二)	法定免税点表荷のもの(千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (上)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	12 <del>¯</del>	23 0	34	45	56 0	67 77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	23, 624	0	23, 624	2, 436, 539	0	2, 436, 539	103, 138	0	103, 138
鉄 骨 造	0	3	1	24, 773	0	24, 773	1, 442, 548	0	1, 442, 548	58, 231	0	58, 231
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	935	0	935	63, 683	0	63, 683	68, 110	0	68, 110
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	ヌ	0			0		0	0	0
その他	0	6	1	ネ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	49, 332	0	49, 332	3, 942, 770	0	3, 942, 770	79, 923	0	79, 923

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	72	8

# 第28表 木造以外の家屋に関する調(4)工場、倉庫

都 道 府 県 名 群馬県 市 町 村 名 吉岡町



		<b>→</b>		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
横 造 別	行	番	号	総数	未満のもの	以上のもの	100 (100)	法定免税点未満のもの	以上のもの	( <del>-</del> ) ( <del>1</del> )	<u>(</u> ( <u></u>	(^) (/)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	(m²) (1)	(m²) (口)	(m²) (/\)	(千円) (二)	(千円)(木)	(千円) (へ)       67     77	(円) (ト)	<ul><li>(円) (チ)</li><li>0</li></ul>	(円) (リ)
鉄筋コンクリート造	0	2	1	742	0	742	14, 054	0	14, 054	18, 941	0	18, 941
鉄 骨 造	0	3	1	134, 303	49	134, 254	3, 590, 689	93	3, 590, 596	26, 736	1, 898	26, 745
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	<sup>7</sup> 12, 327	0	12, 327	128, 143	0	128, 143	10, 395	0	10, 395
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	^ 1, 592	39	1, 553	14, 547	166	14, 381	9, 138	4, 256	9, 260
その他	0	6	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0			0		0	0	0
計	0	7	1	148, 964	88	148, 876	3, 747, 433	259	3, 747, 174	25, 157	2, 943	25, 170

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	72	98

### 第29表 木造以外の家屋に関する調 (5)その他

 都 道 府 県 名
 群馬県

 市 町 村 名
 吉岡町

		<b>→</b>		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
						東		数	
区分	行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	TEIT .	73	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	0	12	19	26	33 0	40	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	2	0	0	12	
鉄 骨 造	0	3	0	21	5	2	0	213	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	1, 18	3	102	0	1, 081	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	23	0	18	0	212	
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	1, 64	0	122	0	1, 518	0

			•	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
区 分 構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの(千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	12 マ	23 0	34	45	56 0	67 77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	330	0	330	6, 865	0	6, 865	20, 803	0	20, 803
鉄 骨 造	0	3	1	29, 544	64	29, 480	436, 087	315	435, 772	14, 761	4, 922	14, 782
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	66, 711	3, 102	63, 609	338, 640	8, 633	330, 007	5, 076	2, 783	5, 188
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	4,074	327	3, 747	30, 007	1, 426	28, 581	7, 365	4, 361	7, 628
そ の 他	0	6	1	ラ 	0			0		0	0	0
計	0	7	1	100, 659	3, 493	97, 166	811, 599	10, 374	801, 225	8, 063	2, 970	8, 246

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	73	08

# 第30表 木造以外の家屋に関する調(6)合計

		<b></b>		40	(5)	(2)	(1)	(=)	(2)
	Ι			(1)	(2) 村	(3) Į	(4)	(5) 数	(6)
区分	行	番	Д.	総	数		未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	鉗	b	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	0	12 0	19 0	26	33 0	40	47 53 0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	57	0	0	0	57	0
鉄 骨 造	0	3	0	805	0	3	0	802	0
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	2, 015	0	105	0	1,910	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	329	0	24	0	305	0
そ の 他	0	6	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	3, 206	0	# 132	0	3, 074	0
					·				

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
区 分 構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円)(二)		法定免税点以上のもの(千円)(へ)	(二) (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	12 0	23	34	45	56	67 77 0	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	38, 440	0	38, 440	3, 090, 347	0	3, 090, 347	80, 394	0	80, 394
鉄 骨 造	0	3	1	398, 335	113	398, 222	20, 297, 491	408	20, 297, 083	50, 956	3, 611	50, 969
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	183, 738	3, 149	180, 589	a 4, 443, 388	8, 986	4, 434, 402	24, 183	2, 854	24, 555
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	11, 597	535	11, 062	b 96, 348	2, 315	94, 033	8, 308	4, 327	8, 501
そ の 他	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	1	632, 110	3, 797	628, 313	<sup>9</sup> 27, 927, 574	f 11, 709	<sup>y</sup> 27, 915, 865	44, 182	3, 084	44, 430

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	73	18

### 第31表 新増分家屋に関する調 (1)木造家屋

	<b></b>				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
	区分				棟	数	床	積	再建築	費 評 点 数	決 定	価 格	単位当たり 再建築費評点数	単位当たり価格
家屋	屋の種類	行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円)(ハ)	うち増築分	<u>(ロ)</u> (イ) (点)	<u>(ハ)</u> (イ) (円)
	戸建形式住宅	90	1	0	138	18	<sup>24</sup> a 15, 025	33	<sup>41</sup> 1, 735, 494	51	<sup>60</sup> 1, 374, 511	70 79	115, 507	91, 482
新	集合形式住宅	0	2	0			b						0	0
721	併 用 住 宅	0	3	0	2		c 248		31, 380		24, 853		126, 532	100, 214
増	ホテル・旅館	0	4	0			d						0	0
垣	事務所・店舗	0	5	0	5		<sup>e</sup> 520		48, 786		38, 638		93, 819	74, 304
	劇場・病院	0	6	0			f						0	0
分	工場・倉庫	0	7	0	1		g 38		2, 149		1, 702		56, 553	44, 789
	附属家	0	8	0	2		h 32		2, 848		2, 242		89, 000	70, 063
	合 計	0	9	0	j 148	k 0	<sup>†</sup> 15, 863	э 0	1, 820, 657	0	1, 441, 946	ē 0	114, 774	90, 900

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 3	2

# 第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その1)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		区分				棟	数	床	面 積	再建築	費評点数	決 定	価 格	単 位 当 た り 再建築費評点数	単位当たり価 格
家屋の	種類		行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	円産業責託点数 ( <u>口)</u> (イ) (点)	(25)
	事	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	1	0	12	18	24 T	33	41	51	60	70 79	0	0
	務	鉄筋コンクリート造	0	2	0			イ						0	0
	所	鉄 骨 造	0	3	0	2	1	<sup>ウ</sup> 94	72	7, 347	5, 518	7, 925	5, 949	78, 160	84, 309
	ועו	軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	2		<sup>±</sup> 199		16, 475		17, 456		82, 789	87, 719
新	· 店	れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			オ						0	0
材		その他	0	6	0			カ						0	0
	舗	計	0	7	0	4	1	293	72	23, 822	5, 518	25, 381	5, 949	81, 304	86, 625
	戸	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			丰						0	0
	建	鉄筋コンクリート造	0	9	0			ク						0	0
		鉄 骨 造	1	0	0			ケ						0	0
増	形	軽 量 鉄 骨 造	1	1	0	14		1,536		179, 818	3	158, 240		117, 069	103, 021
	式	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0			サ						0	0
	住	その他	1	3	0			シ						0	0
	宅	計	1	4	0	14	0	1, 536	0	179, 818	0	158, 240	0	117, 069	103, 021
	集	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス						0	0
分	合	鉄筋コンクリート造	1	6	0			乜						0	0
	形	鉄 骨 造	1	7	0			ソ						0	0
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0			Я						0	0
	式	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ						0	0
	住	その他	2	0	0			ツ 						0	0
	宅	計	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 3	28

### 第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その2)

 都 道 府 県 名
 群馬県

 市 町 村 名
 吉岡町

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
	$\overline{}$	区分				棟	数	床	面 積	再建築	費 評 点 数	決 定	価 格	単位当たり	単位当たり価
家屋の	種類		行	番	号	総数	うち増築分	総 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	再建築費評点数 ( <u>口)</u> (点)	格 <u>(ハ)</u> (円) (イ)
	病	鉄骨鉄筋コンクリート造	<sup>9</sup> 2	2	0	12	18	24 テ	33	41	51	60	70 79	0	0
	院	鉄筋コンクリート造	2	3	0			٢						0	0
	B)L	鉄 骨 造	2	4	0			ナ						0	0
	•	軽 量 鉄 骨 造	2	5	0	1		= 442		43, 096		45, 509		97, 502	102, 962
新	ホテ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ						0	0
利		その他	2	7	0			ネ						0	0
	ル	計	2	8	0	1	0	442	0	43, 096	0	45, 509	0	97, 502	102, 962
	_	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			/						0	0
	エ	鉄筋コンクリート造	3	0	0			^						0	0
	場	鉄 骨 造	3	1	0	3		<sup>⊵</sup> 607		44, 550		47, 883		73, 394	78, 885
増		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0	2		<sup>7</sup> 463		33, 189		34, 886		71, 683	75, 348
	倉	れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0			^						0	0
	庫	その他	3	4	0			ホ						0	0
	严	計	3	5	0	5	0	1, 070	0	77, 739	0	82, 769	0	72, 653	77, 354
		鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0			7						0	0
   分	そ	鉄筋コンクリート造	3	7	0			iii						0	0
		鉄 骨 造	3	8	0			٨						0	0
	の	軽 量 鉄 骨 造	3	9	0	4		<sup>×</sup> 114		3, 360		3, 504		29, 474	30, 737
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	4	0	0			÷						0	0
	他	その他	4	1	0			ラ						0	0
		計	4	2	0	4	0	114	0	3, 360	0	3, 504	0	29, 474	30, 737
		合 計	4	3	0	e 28	g 1	<sup>y</sup> 3, 455	<sup>12</sup> 72	327, 835	5, 518	<sup>1</sup> 315, 403	5, 949	94, 887	91, 289

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	0	3	4	5	4	73	3

### 第33表 減少分家屋に関する調 (1)木造家屋

-		(1)	(2)	(3)	
区分	<b>在</b> 五 日	棟数	床面積	決 定 価 格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	総数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	<u>(ロ)</u> (イ) (円)
戸 建 形 式 住 宅	9 1 0	54	5, 164	28 41,836	8, 101
集合形式住宅	0 2 0	38	45	54 63	0
併 用 住 宅	0 3 0	12	132	1, 709	12, 947
ホ テ ル ・ 旅 館	0 4 0	38	45	54 63	0
事 務 所 · 店 舖	0 5 0	12	19	28	0
劇 場 ・ 病 院	0 6 0	38	45	54 63	0
工場・倉庫	0 7 0	12	19 38	28	474
附 属 家	0 8 0	38 22	1, 103		2, 768
合 計	0 9 0	78	6, 437	28 37 46, 616	7, 242

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	0	3	4	5	4	73	4

### 第34表 減少分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋

	<b></b>					(1)		(2)	(3)	
	区 分	۸	TF.		棟	数	床	面積	決 定 価 格	単位当たり価格
家屋の種類		行	番	号	総	数	総	数 (m²) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	(口) (イ) (円)
事 務 所 ・ 凡	5 舗	90	1	0	12		19		28	0
住 宅 用 建	物	0	2	0	38	2	45	294	<sup>54</sup> 4, 802	16, 333
病院・ホラ	テル	0	3	0	12		19		28	0
工場・倉	庫	0	4	0	38		45		54 63	0
そ の	他	0	5	0	12	22	19	816	2,784	3, 412
合 計		0	6	0	38	24	45	1, 110	54 63 7, 586	6, 834

地	方公	・ド	表看	昏号			
1	0	3	4	5	4	3	8 5

# 第35表 課税標準額等に関する調 (その1)

		<b>→</b>								(1)				(2)	(3)
														課税標	
		区	特例率	行	来	- 早	注	完 在	社	点以	1 L	ω t.	$\sigma$	の特例	率 (B)
		E – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	ויט ויר	11	100	r 7	14	AE A	5 176	m 0	`		・ f円)	(わがま	ち特例)
				9								( ¬	FH)	(A)	(B)
		決 定 価 格 (A)				0	_				57,	149, 3	64		
課	2/4-	第9項(日本放送協会)	1/2			0	23						33		
	法	第10項(日本原子力研究開発機構)	$\frac{1/3}{2/3}$	_	_	0	12 23						33		
税	に第	第 11 項(登録有形文化財等)	$\frac{2}{3}$	0	-		12						33	$\overline{}$	
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3		_	0	23						33		
標		70 10 X (1 H)/012-01/10/10/10/11/	2/3			0	12								
	よ四	第16項(海洋研究開発機構)	$\frac{1/3}{2/3}$		•	0	23 12						33	$-\!\!\!\!/$	
準			1/2		0	<del></del>	23						33	—	
	九	第17項(水資源機構)	3/4	1	1	0	12							_	
0	る条	第18項(特定地方交通線)	1/4	1	2	0	23						33	_	
	の米	第20項(科学技術振興機構)	1/2	1	3	0	12								
特	の	第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4		23						33		
44		第23項(信用協同組合等)	3/5	1	•		12					12, 3	_		
	も三	第25項(中部国際空港)	1/2	1	•		23						33		
例		第27項(家庭的保育事業)	-		7		12							1	2
	の	第28項(居宅訪問型保育事業) 第29項(事業所内保育事業)	_	1	-	0	23 12						33	1	2 2
に	on +H	第29項(事業所內保育事業) 第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2			0	23						33		
	の規		1/3	2		: 0	12						33	_	
ょ	定	第32項(量子科学技術研究開発機構)	2/3		2	_	23						33	_	
6	/-	第33項(世界遺産)	1/3	_		0	12							_	
	法	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23						33	_	
り	附	第9項(並行在来線の譲受資産)	1/2		5		12							/	
	則	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2			0	23						33		
減	第	第14項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	_	2	•		12								-
	_		- 0./9		_	0	23 12						33		
額	五.	第15項(都市鉄道施設)	$\frac{2/3}{1/2}$		9	0	23						33		
HA	条	第16項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5		•	0	12						33	_	
, -	0	第17項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3		0	23						33	$-\!$	
に	規	第19項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	-	0	12						$\dashv$		
	定	(国際戦略港湾笙の荷さげき協設笙(国際戦略港湾))	1/2		4		23						33	_	
な	に	第 20 頃 (特定国際拠点港湾))	2/3			0	12							_	
	よ	第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-		-	0	23						33	_	_
る	ょる	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-		• •	0	12							_	_
		第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		8		23						33		
457	<b>t</b>	第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3			0	12								
額	の	第37項(滞在快適性等向上施設)	-	4	: 0	0	23						33		_

<sup>※「</sup>課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「一」を入力すること。 したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地	方公	:共医	団体	コー	- F	表看	番号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 3	6

# 第36表 課税標準額等に関する調(その2)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	→			(1)	(2)	(3)
		1		(1)	課税標	· 準 (A)
	区	<b>唐</b>	行番号 法	: 定免税点以上のもの	の特例	
	<u>△</u>	村別年	1」 笛 ヶ   仏	: 足光枕点以上のもの	(わがま	ち特例)
				(千円)	(A)	(B)
and Ni mil Du Me At	上牌 o 項 / m北海洋 - 四国际 原 7 転用) 火油型 - 回席 ( a o o o o o o o o o o o o o o o o o o	1/0	9		(11)	(D)
課法附則第一五条の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0 12			
法附則第一五条の三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0 23	33		
	" ( " )※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0 12			
税四七年附則第八条	第 3 項 (地下道等)	1/2	0 4 0 23	33		
昭六一年附則第三条	第10項(特定地方交通線)	1/4	0 5 0 12			
平成三年附則第八条	第3項(都市基盤整備公団)	1/3	0 : 6 : 0 23	33		
	第3項(都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0 12			
標		1/3	0 8 0 23	33	_	
	第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	0 9 0 12			
平成七年附則第六条	" (日本電気計器検定所)	1/6	1 0 0 23	33		
進	" (日本電光日益機定別)" (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0 12	33		
		-, -		33		
	(1 工/加/正/人正/次川)	1/6	1 2 0 23	33		
	リ (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0 12			
の甲成十年附則第六条	第5項(都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0 23	33		
	第9項(指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 5 0 12			
平成十三年附則第八条	第8項(高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0 23	33		
特	第9項(日本電気計器検定所)	1/3	1 : 7 : 0 12			
	" (日本消防検定協会)	1/3	1 : 8 : 0   23	33		
平成十五年附則第十一条	" (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0 12			
例	" (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0 23	33		
ויס	第 11 項(高圧ガス保安協会)	1/3	2 1 0 12			
亚 卍 L L 圧 四 即 年 L 冬	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0 23	33		
平成十七年附則第七条	第10項(自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0 12			
に平成十九年附則第六条	第2項(高圧ガス保安協会)	1/2	2 4 0 23	33		
	第4項(日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0 12			
	"(日本消防檢室協会)	1/2	2 6 0 23	33		
上 平成二十年附則第十条	" (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0 12		_	
	" (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0 23	33		
	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0 12			
り   平成二十二年附則第十一条	第20項(PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0 23	33	_	
'	第6項(社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0 12			
平成二十三年附則第七条		1/3	3 2 0 23	33	_	
	第8項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0 12			
減	第25項(スーパー中枢港湾)	1/2	3 4 0 23	33	_	
	第7項(スーパー中枢港湾)	1/2	3 5 0 12	-		
平成二十六年附則第十二条	第8項(指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0 23	33		
額 平成二十八年附則第十八条		1/4	3 7 0 12			
十成二十八千时则第十八末		-7 -				
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3 8 0 12		—	
に	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 9 0 23	33		
一   令和二年附則第十四条	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	4 0 0 12		-	
	# 10 列 (特定国際拠点港湾))	2/3	4 1 0 23	33		
ta	第17項(認定誘導事業)	-	4 2 0 12		_	_
な一令和三年附則第十二条	第5項(都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 3 0 23	33		
令和三年附則第十三条			4 4 0 12	30, 348	0	0
会和五年附則第十六条	77 - 77 - 77	5/6	4 5 0 23	33		
る一会和六年附則第二十条		-	4 6 0 12	00	1	2
1	No - N (14/C 2 Ne/N) 41/1/2/CBO			40 741 00		
	計 (B)		4 7 0 23	42, 741 33		
額	課 税 標 準 額 (A)-(B)		4 8 0 12 1-	57, 106, 623		

<sup>※「</sup>課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地	方公	- F	表番号				
1	0	3	4	5	4	3	7

#### 第37表 軽減税額等に関する調(その1)

都 道 府 県 名 群馬県 市 町 村 名 吉岡町

		<b></b>						(	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
									糸	<u> </u>	) ?	数	減	<b>(</b> A)
	区		分	減額	行	番	문						割台	(B)
	_		,,	割合	1,1	ш	.,	個	数	床	面積	軽減税額		ち特例)
\(\frac{1}{2} \) \(\fra	l hhr a viii	<b>最似然小牡盘日然</b>		1 /0	-0		_				(m²)	(千円)	(A)	(B)
法第352条の3		震災等代替家屋等		1/2	_	1		12	0.05	21	05.051	31	40	42 44
法附則第15条の6		新築住宅	[. [. 7±1.705 tht]	1/2	0	2			367		37, 271	21, 46		
	第2項		7火建染物)	1/2		3			23		2, 350	1, 58		
法附則第15条の7		認定長期優良住宅	(中文园石)(, 建燃料)	1/2		4			171		18, 260	11, 29	°	
	第2項	認定長期優良住宅	(中高層耐火建築物)	1/2		5								
			第1種 住宅(居住部分)	2/3	_	6								
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4	_	7								
	第1項	市街地再開発事業	第1種 住宅以外	1/4		8								
			第2種 住宅(居住部分)	2/3	_	9								
			第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	_	0								
N 84 84 44 6		-2 - 2 - 1 - 2 - <del>- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 </del>	第2種 住宅以外	1/3	_	1								
法附則第15条の8	第2項	サービス付き高齢者		-	1	: - :							2	3
		-1	住宅(居住部分)	2/3	1	: ' :								
	第3項	防災街区整備事業	住宅 (非居住部分)	1/3		4								
			住宅以外	1/3	_	5								
	l	高規格提防	住宅(特定居住用部分)	2/3	_	6								
	第4項	高規格堤防 整備事業	住宅(非特定居住用部分)	1/3		7								
			住宅以外	1/3	_	8								
	71. 7.	耐震改修 (住宅)		1/2		9								
			(区分所有以外)	1/3		0			1		100	1	2	
法附則第15条の9			(区分所有)	1/3	_	1								
		H 1 2 1 1 2 7 7 7	f有以外)	1/3	_	2								
	第10項	省エネ改修(区分別		1/3		3								
	第1項	耐震改修(認定長期	優良住宅化)	2/3	2	4	0							
	第1項	耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0							
法附則第15条の9の2	第1項		認定長期優良住宅化:2年目)	1/2		6	0							
			可以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0							
	第5項		行有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0							
法附則第15条の9の3	第1項	マンションの大規模	修繕	-	2	9	0						1	2
法附則第15条の10	第1項	耐震改修(住宅以外	<b>(</b> -)	1/2	3	0	0							
法附則第15条の11	第1項	改修実演芸術公演施	設	1/3	3	1	0							
法附則第16条の2	第10項	令和2年7月豪雨	被災代替家屋	1/2	3	2	0							
令和7年改正法附則第9条	第7項	平成28年熊本地震	被災代替家屋	1/2	3	3	0							
令和7年改正法附則第9条	第8項	平成30年7月豪雨	被災代替家屋	1/2	3	4	0							
	-				3	5	0		562		57, 981	34, 35	4	
合	計		うち個人		3	6	0		547		56, 421	33, 37	2	
			うち法人		3	7	0		15		1, 560	98	2	
<ul><li>※「減額割合(わか)</li></ul>	× + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	例 (4)(5)」につい			JH Z	A 2.1.6	æ 751	率を入っ	L. ) #-(L)	41 w	いない場合	シ トー」を入	F F 7 5 1	7 .4 78

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地	方公	:共区	引体	コー	· ド	表看	番号
1	0	3	4	5	4	3	7 8

### 第37表 軽減税額等に関する調(その2)

	<b>——</b>						(	6)		(7)		(8)	(	(9)		(10)	(	11)
				減額			令和 7	年度に	新たり	こ軽減対象	きとな	ったもの	令和7	7年度。	で軽減	期間の糸	き了す	るもの
	区	分		割合	行 番	号	個	数	床	面積(㎡)	軽源	城 税 額	個	数		面積(㎡)		税 額 <sup>F(H)</sup>
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等			1/2	<sup>9</sup> 0 1	1	12		21		31		40		49		59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅			1/2	0 2	1	ア	97	イ	10, 191	ウ	6, 374		142		14, 588		7, 334
仏門則第10末の6	第2項 新築住宅(中高層而	火建築物)		1/2	0 3	1	エ		オ		カ							
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅			1/2	0 4	1		60		6, 196		4, 249		27		2,960		1,640
四門別知り入り「	第2項 認定長期優良住宅	中高層耐火建築		1/2	0 5													
		第1種 住宅(周		2/3	0 6	1												
		第1種 住宅(非		1/4	0 7	1												
	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅以外		1/4	0 8	1												
	第1次 中国地行册元事未	第2種 住宅(周		2/3	0 9	1												
		第2種 住宅(非	居住部分)	1/3	1 0	1												
		第2種 住宅以夕	<b>,</b>	1/3	1 1	1												
法附則第15条の8	第2項 サービス付き高齢者			-	1 2	1												
		住宅(居住部分	子)	2/3	1 3	1												
	第3項 防災街区整備事業	住宅(非居住部	『分)	1/3	1 4	1												
		住宅以外		1/3	1 5	1												
	= H W H D	住宅(特定居住	E用部分)	2/3	1 6	1												
	第4項 高規格堤防 整備事業	住宅(非特定局	(住用部分)	1/3	1 7	1												
	登	住宅以外		1/3	1 8	1												
	第1項 耐震改修(住宅)			1/2	1 9	1												
	第4項 バリアフリー改修	(区分所有以外)		1/3	2 0	1		1		100		12		1		100		12
法附則第15条の9	第5項 バリアフリー改修	(区分所有)		1/3	2 1	1												
		有以外)		1/3	2 2	1												
	第10項 省エネ改修 (区分所)	·有)		1/3	2 3	1												
	第1項 耐震改修(認定長期	優良住宅化)		2/3	2 4	1												
	第1項 耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅	化:1年目)	2/3	2 5	1												
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅	化: 2年目)	1/2	2 6	1												
	第4項 省エネ改修(区分所有	「以外・認定長期	優良住宅化)	2/3	2 7	1												
	第5項 省エネ改修(区分所	有・認定長期優	長住宅化)	2/3	2 8	1												
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模	修繕		-	2 9	1												
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外	.)		1/2	3 0	1												
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演旅	設		1/3	3 1	1												
法附則第16条の2	第10項 令和2年7月豪雨	被災代替家屋		1/2	3 2	1												
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震	被災代替家屋		1/2	3 3													
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨	被災代替家屋		1/2	3 4	1												
					3 5	1		158		16, 487		10,635		170		17, 648		8, 986
合	計	うち	個 人		3 6	1		143		14, 927		9, 653		170		17, 648		8, 986
		うち	法人		3 7	1		15		1,560		982		0		0		0

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	3	8

#### 第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都 道 府 県 名 群馬県 市 町 村 名 吉岡町

				<b>→</b>			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)			
							木 造	家 屋	木造以外	トの家屋	1311.	+	単 位	当たり	価 格
建	築	年	次	行	番	号	床 面 積	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決定価格	床 面 積	決 定 価 格 (手円) (へ)	<u>(口)</u> (イ) (円)	<u>(二)</u> (ハ) (円)	<u>(へ)</u> (ホ) (円)
昭 和 38	年 1 .	月 1 日	1 以前	90	1	0	74, 710	23	, , , ,	45 5, 230	<sup>56</sup> 76, 229	99, 919	1, 267	3, 443	1, 311
昭和38年1	月2日~	昭和41	年1月1日	0	2	0	5, 275	20, 718	5, 734	17, 463	11,009	38, 181	3, 928	3, 046	3, 468
昭和41年1.	月2日~	昭和44	年1月1日	0	3	0	11, 948	52, 996	12, 786	45, 183	24, 734	98, 179	4, 436	3, 534	3, 969
昭和44年1.	月2日~	昭和47	年1月1日	0	4	0	24, 891	189, 187	12, 453	57, 750	37, 344	246, 937	7, 601	4, 637	6, 612
昭和47年1.	月2日~	昭和50	年1月1日	0	5	0	29, 785	387, 613	12, 466	75, 744	42, 251	463, 357	13, 014	6, 076	10, 967
昭和50年1	月2日~	昭和53	年1月1日	0	6	0	32, 517	393, 179	15, 617	203, 127	48, 134	596, 306	12, 091	13, 007	12, 388
昭和53年1	月2日~	昭和56	年1月1日	0	7	0	37, 285	470, 752	29, 999	234, 850	67, 284	705, 602	12, 626	7, 829	10, 487
昭和56年1	月2日~	昭和59	年1月1日	0	8	0	43, 760	565, 901	25, 256	202, 944	69, 016	768, 845	12, 932	8, 035	11, 140
昭和59年1	月2日~	昭和62	年1月1日	0	9	0	38, 247	506, 836	25, 751	344, 831	63, 998	851, 667	13, 252	13, 391	13, 308
昭和62年1	月2日~	平成2	年1月1日	1	0	0	45, 202	609, 436	31, 071	479, 651	76, 273	1, 089, 087	13, 483	15, 437	14, 279
平成2年1月	月2日~	平成5年	年1月1日	1	1	0	58, 552	830, 097	40, 158	851, 516	98, 710	1, 681, 613	14, 177	21, 204	17, 036
平成5年1月	月2日~	平成8年	年1月1日	1	2	0	64, 463	993, 024	28, 304	617, 472	92, 767	1, 610, 496	15, 405	21, 816	17, 361
平成8年1月	12日~	平成11	年1月1日	1	3	0	59, 162	913, 574	28, 998	840, 832	88, 160	1, 754, 406	15, 442	28, 996	19, 900
平成11年1.	月2日~	平成14	年1月1日	1	4	0	64, 879	1, 144, 186	38, 233	1, 596, 945	103, 112	2, 741, 131	17, 636	41, 769	26, 584
平成14年1	月2日~	平成17	年1月1日	1	5	0	65, 747	1, 760, 394	48, 988	1, 922, 226	114, 735	3, 682, 620	26, 775	39, 239	32, 097
平成17年1.	月2日~	平成20	年1月1日	1	6	0	59, 611	2, 034, 987	77, 167	3, 851, 278	136, 778	5, 886, 265	34, 138	49, 908	43, 035
平成20年1	月2日~	平成23	年1月1日	1	7	0	46, 711	1, 928, 238	33, 182	2, 084, 880	79, 893	4, 013, 118	41, 280	62, 832	50, 231
平成23年1	月2日~	平成26	年1月1日	1	8	0	57, 368	2, 712, 032	29, 156	1, 874, 859	86, 524	4, 586, 891	47, 274	64, 304	53, 013
平成26年1	月2日~	平成29	年1月1日	1	9	0	52, 560	2, 773, 168	24, 351	1, 446, 783	76, 911	4, 219, 951	52, 762	59, 414	54, 868
平成29年1	月2日~	令和2	年1月1日	2	0	0	59, 956	3, 683, 914	14, 254	885, 551	74, 210	4, 569, 465	61, 444	62, 126	61, 575
令和2年1月	月2日~	令和5年	年1月1日	2	1	0	58, 619	4, 153, 192	15, 837	1, 337, 465	74, 456	5, 490, 657	70, 851	84, 452	73, 744
令和5年1月	月2日~	令和6年	年1月1日	2	2	0	18, 547	1, 588, 008	77, 375	8, 635, 591	95, 922	10, 223, 599	85, 621	111, 607	106, 582
令和6年1月		令和7 <sup>4</sup> 分	年1月1日	2	3	0	† 15, 863	1, 441, 946	3, 455	315, 403	19, 318	1, 757, 349	90, 900	91, 289	90, 970
合計(令和			価額等)	2	4	0	1, 025, 658	<sup>‡</sup> 29, 248, 067	632, 110	<sup>9</sup> 27, 927, 574	1, 657, 768	57, 175, 641	28, 516	44, 182	34, 490

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	0	3	4	5	4	73	98

# 第39表 家屋の変動に関する調

		<b></b>				(1)			(2)			(3)				(4)	
						木	造	家	屋		木	造	以:	外	の	家	屋
	摘    要		行	番	号	床 面	積 (㎡)	決	定価	格 (千円)	床	面	積 (m²	) 決	・定	価	格 (千円)
令 利	16年度の概要調書(修正前)	) (1)	90	1	0	12	1, 016, 671	22	27, 8	375, 489	34		629, 762	44		27, 6	619, 757
令 和 6	R5. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り	(2)	0	2	0												
年度	R5. 1. 1以前の新築分及で 増 築 分 の 捕 捉 漏 れ	(3)	0	3	0		182			2, 399							
概要調	R5. 1. 2 ~ R6. 1. 1の減 少 分 の 捕 捉 誤 り	(4)	0	4	0		290			1, 578							
書の修	R 5 . 1 . 2 ~ R 6 . 1 . 1 c 改 築 分 、 そ の 他 の 捕 捉 誤 り	(5)	0	5	0								3	3			
正	R5. 1. 2 ~ R6. 1. 10 新築分及び増築分の捕捉漏れ	l (6)	0	6	0												
	ロ 6 年度の概要調書(修正後) ) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)		0	7	0		1, 016, 563		27, 8	376, 310			629, 765	5		27, 6	619, 757
	減 少 分 家 屋	(8)	0	8	0		6, 437			46, 616			1, 110	)			7, 586
	減 価 分 家 屋	(9)	0	9	0												
不:	均衡是正による増減額等	(10)	1	0	0	(					(		`				
Ę	牧 築 分 等 家 屋	(11)	1	1	0												
課	税・非課税変更分家屋	(12)	1	2	0		△ 331			23, 573							
	在 来 分 家 屋	(13)	1	3	0	(7) - (8) + (12)	1, 009, 795	(7)-(8)-(9)	)+(10)+(11)+ 27, 8	-(12) 306, 121	(7) - (8)	+ (12)	628, 655	(7)-(8	8)-(9)+(]	27, 6	+(12) 612, 171
	新 築 分 家 屋	(14)	1	4	0		15, 863		1, 4	141, 946			3, 383	3			309, 454
	増 築 分 家 屋	(15)	1	5	0		0			0			72	2			5, 949
令	和7年度の決定価格等 (13) + (14) + (15)	(16)	1	6	0	工	1, 025, 658	+	29, 2	248, 067	д <u></u>		632, 110	g J		27, 9	927, 574

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 4	08

# 第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の 床面積区分に関する調 (令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県 市町村名 吉岡町

		<b></b>					(1)		(2)	(3)	(4	1)		(5)	(6)	(7	)		(8)		(	(9)
							1		個	弄	i	た	_	ŋ	F	F	Ì	面		秱	貞	
Þ	₹.	分	行	番	号		50 m <sup>2</sup> 以 家の用に供る	し 上される:	100 場合は40 m	㎡ 以 下 以上100㎡以下)	100	m²	超	120 m²	以下	120	m²	超	140	m²	以	下
							個数(個)		面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)		面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)		面	積 (m²)	軽 減	税 額 (手円)
第1項	• 34	年間適用	90	1	0	12	26	17	2, 182	25 1, 422	33	47	38	5, 129	3, 195	54	18	59	2,	221	67	1, 327
第2項	• 54	年間適用	0	2	0																	
É	7	計	0	3	0		26		2, 182	1, 422		47		5, 129	3, 195		18		2,	221		1, 327
		<b></b>				_	(10)		(11)	(12)	(1			(14)	(15)	(16			(17)			18)
							1		個	<u> </u>	i	た		ŋ	F	ŧ	Ī	面		秱	į	
Þ	ζ.	分	行	番	号		140 m²	超	160 m <sup>2</sup>	以下	160	m²	超	200 m <sup>2</sup>	以下	200	m²	超	240	m²	以	下
							個数 (個)		面積(㎡)	軽減税額		数 <sub>(個)</sub>		面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)		面	$(m^2)$		税 額 <sub>(千円)</sub>
第1項	• 34	年間適用	9 0	1	1	12	5	17	728	362	33	1	38	166	46 68	54		59		ľ	67	74
第2項	• 54	年間適用	0	2	1																	
台	Ţ	計	0	3	1		5		728	362		1		166	68		0			0		0
		<b></b>					(19)		(20)	(21)	(2	2)		(23)	(24)							
							1 個 当	た	り <i>戸</i>	末 面 積												
Þ	₹	分	行	番	号		240 m²	超	280 m <sup>2</sup>	以下				計								
							個数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額							
第1項	• 34	年間適用	90	1	2	12		17		25	33 T	97	38	10, 426	6, 374							
第2項	• 54	年間適用	0	2	2						工	0		0	<i>D</i> 0							
É	j 	計	0	3	2		0		0	0		97		10, 426	6, 374							

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 4	8 1

### 第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を 受けなかった住宅の個数に関する調 (令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

 都 道 府 県 名
 群馬県

 市 町 村 名
 吉岡町

		<b>→</b> (1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床	面 積 要	件を満	たさな	い住宅
区 分	行番号	50 ㎡ (貸家の 場合40 ㎡) 未 満(個)	280 ㎡ 超 300 ㎡ 以 下 (個)	300 ㎡ 超 320 ㎡ 以 下 (個)	320 m <sup>2</sup> 超 (個)	計 (個)
第 1 項	9 1 0	12		22	27	32 36 0
第 2 項	0 2 0					0
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0

					<b>→</b>	(6)			(7)		(8	3)		(9)			(10)		(	11)	(	12)		(13)	
						В	居	住	割	合	が	1/2	未	満	の	併	用	住	宅	等	A・Bの 額の適	の要件を清 i 用 を 受	情たさ けな:	ないた かった	めに減 こ住宅
区		分	行:	番号	-	計	(個)	う 50 ㎡ ( 40 ㎡ )	I VIII.	、 場合 (個)	床 面 280 ㎡ 走 以	道 超 300 ㎡ 下 (個)	要 30	件 を 00 ㎡ 超 3 以		220	さ m³	な 超 (個)	い 住 小	主 宅 計 (個)	個	数	床	面	積 (㎡)
第	1	項	90	1	l 12	2		17			22		27			32			37	0	42	(	47		54
第	2	項	0	2	1															0		(	)		
合		計	0	3	1		(	)		0		C	)		0			0		0		(			0

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 4	28

# 第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の 床面積区分に関する調 (令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県 市町村名 吉岡町

		•			(	(1)		(2)	(3)		(4	)		(5)		(6)		(7)	)		(8)			(9)
						1		個		当		た	-		ŋ		床		Ī	面		#	責	
X	分	行	番	号	50 (貸家⊄	m <sup>d</sup> り )用に供き	し 上される場	100 場合は40 m	㎡ 以 下 以上100㎡以下	- )	100	m²	超	120	m²	以下		120	m²	超	140	m²	以	下
					個	数 <sub>(個)</sub>	床	面積(㎡)	軽減税額	頁 円)	個	数 (個)	床	面 積		軽減税額	į 円)	個	数 (個)		面	積 (㎡)	軽 減	税 額 (手円)
第1項	<ul><li>5年間適用</li></ul>	90	1	0	12	20	17	1,674	25 1, 2	40	33	29	38	3, 20	2	2, 14	18	54	9	59		1, 136	67	74 698
第2項	• 7年間適用	0	2	0																				
合	計	0	3	0		20		1, 674	1, 2	40		29		3, 20	2	2, 14	18		9			1, 136		698
		<u> </u>			(	10)		(11)	(12)		(13			(14)		(15)		(16			(17)			18)
						1		個		当.		た			り		床		Ī	面		1	責	
区	分	行	番	号	140	m²	超	160 m		_	160	m²	超	200	m²	以下		200	m²	超	240	m²	以	下
					個	数 <sub>(個)</sub>		面積(㎡)	軽減税額			数 (個)		· 面 積	_	軽減税額		個	数 (個)		面	$(m^2)$		税 額 ( <del>F</del> 円)
第1項	<ul><li>5年間適用</li></ul>	9 0	1	1	12		17		25	3	3	2	38	33	36	16	53	4		59			67	74
第2項	<ul><li>7年間適用</li></ul>	0	2	1																				
合	計	0	3	1		0		0		0		2		33	86	16	63		0			0		0
		•			(	19)		(20)	(21)		(22	2)		(23)		(24)								
					1	個 当	た	Ŋ Б	市 面 積															
X	分	行	番	号	240	m²	超	280 mi	以 下					計										
					個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額	頁 円)	個	数 (個)	床	面積		軽減税額								
第1項	・5年間適用	90	1	2	12		17		25	3	3	60	38	6, 34	8	4, 24	53 19							
第2項	・7年間適用	0	2	2								0			0		0							
合	計	0	3	2		0		0		0		60		6, 34	8	4, 24	19							

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup> 4	3

# 第43表 新築住宅に関する調

市 町 村 名 吉岡町

		<b>———</b>						(1)		(2)			(3)		(4)		
		区分		行	番	号	棟	数	住	: 居 梦	数	床	面積	決	定 価 格	床面積	決定価格
													(m²)		(千円)	住居数	/ 床面積(円)
木	戸	戸 建 形 式 住 宅	(1)	9 0	1	0		138			138		15, 025		1, 374, 511	109	91, 482
造	建	併 用 住 宅	(2)	0	2			2	48		2		193	62	19, 331	97	100, 161
家		集合形式住宅	(3)	0	3	0	1		18			24		32		0	0
屋	Ī	† (1) + (2) + (3)	(4)	90	4	0	42	140	48		140	54	15, 218	62	1, 393, 842	109	91, 592
	戸	鉄骨鉄筋コンクリート造	(5)	0	5	0	12		18			24		32		0	0
木	建	鉄筋コンクリート造	(6)	9 ()	6	0	42		48			54		62	71	0	0
		鉄 骨 造	(7)	0	7				18			24		32		0	0
造	形	軽 量 鉄 骨 造	(8)	9 ()	8	0	42	14	48		14	54	1, 536	62	158, 2 <b>4</b> b	110	103, 021
坦	式住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	(9)	0	9	0	12		18			24		32		0	0
DI	生宅	そ の 他	(10)	<sup>9</sup> 1	0	0	42		48			54		62	71	0	0
	宅	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10)	(11)	1	1	0	12	14	18		14	24	1, 536	32	158, 240	110	103, 021
外	生	鉄骨鉄筋コンクリート造	(12)	9 1	2	0	42		48			54		62	71	0	0
75	合	鉄筋コンクリート造	(13)	1	3		12		18			24		32		0	0
	形	鉄 骨 造	(14)	9 1	4	0	42		48			54		62	71	0	0
		軽 量 鉄 骨 造	(15)	1	5	0	12		18			24		32		0	0
家	式住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	(16)	9 1	6	0	42		48			54		62	71	0	0
<b>多</b>		そ の 他	(17)	1	7	0	12		18			24		32		0	0
	宅	/ 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17)	(18)	9 1	8	0	42	0	48		0	54	0	62	710	0	0
屋		寄 宿 舎	(19)	1	9		12		18			24		32		0	0
	計	+ (11) + (18) + (19)	(20)	9 2	0	0	42	14	48		14	54	1, 536		158, 246	110	103, 021
	合	計 (4) + (20)	(21)	2	1	0	12	154	18		154	24	16, 754	32	1, 552, 082	109	92, 639

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup>	4

#### 第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

	<b>——</b>							(1)		(2)		(3)	(4)	(5)	(6)
									総		娄	<b></b>	令和7年度に	新たに軽減の対象	象となったもの
	区	分		行	番	号	個	数		床 面	積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	_			0	12		19		172	28 53	37	44	53 61
	東日本大震災		1/3	0	2	0									
	第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0									
		位門別第10米の0年の週間のないのの	1/3	0	4	0									
   法 附 則 第 56 条		合 計		0	5	0			1		172	53	C	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	6	0									
	東日本大震災		1/3	0	7	0									
	第14項 (居住困難区域内家	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0									
	屋の代替取得家屋)	広門別第10末の0寺の週用のないもの	1/3	0	9	0									
		合 計		1	0	0			0		0	0	C	0	0
	合	計		1	1	0			1		172	53	0	0	0

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表都	番号
1	0	3	4	5	4	<sup>7</sup>	4

#### 第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名	群馬県
市町村名	吉岡町

	<b>——</b>					(7)		(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
					$\Box$	令和7年度で第1	5条の6	等のみ軽減期	間の終了するもの	令和7年度	で軽減期間の	終了するもの
	区	分	行	番号	쿳	個 数	床	面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
		法附則第15条の6等の週用のあるもの	9 0		1	12	19		28	37	44	53 61
	東日本大震災		3 0	<del></del>	-							
	第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	1/2   法附則第15条の6等の適用のないもの	2 0	3	1	/						
		1/3	3 0	4	1							
法附則第56条		合 計	0	5	1	(	)	0	0	0	0	0
		   法附則第15条の6等の適用のあるもの	2 0	6	1							
	東日本大震災	佐門則第15米の6等の適用のあるもの   1/3	3 0	7	1							
	第14項 (居住困難区域内家	1/2	2 0	8	1							
	屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの 1/3	3 0	9	1							
		合 計	1	0	1	(	)	0	0	0	0	0
	合	計	1	1	1	(	)	0	0	0	0	0

地	方公	共5	団体	コー	・ド	表看	昏号
1	0	3	4	5	4	4	8 5

# 第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

 都 道 府 県 名
 群馬県

 市 町 村 名
 吉岡町

	<b>——</b>						(1)		(2)			(3)
	区	分		行	番	号	個 数	総 床	き面	積		減税額
		法附則第15条の6等の通	適用のあるもの	9	1		12	19		(m²)	28	(千円
	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の通	適用のないもの	0	2	0						
		合	計	0	3	0		0		0		(
		法附則第15条の6等の通	適用のあるもの	0	4	0						
法附則第55条	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の通	適用のないもの	0	5	0						
		合	計	0	6	0		0		0		(
		法附則第15条の6等の通	適用のあるもの	0	7	0						
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の通	適用のないもの	0	8	0						
		合	計	0	9	0		0		0		(
	合	計		1	0	0		0		0		(

地	方公	:共区	団体	コー	-ド	表都	番号
1	0	3	4	5	4	4	6

### 第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた 住宅に関する調 (令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都 道 府 県 名 群馬県 —————— 市 町 村 名 吉岡町

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分				都市再生特別	川措置法第88条	第3項の規定	による勧告に	従わないで新	築されたもの
	行番号			個			数		
				総数 (個)	(出水等)	地すべり防止 区 域 (個)	警 戒 区 域	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域(個)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 の 減額適用を受けなかったもの	9 0	1	0	12	17	21	26	31	36 40
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 の 減額適用を受けなかったもの	0	2	0						
合 計	0	3	0	(	0	0	0	0	0
合 計	0	3	0					(11)	(12)
合 計	0	3	0	(7)	(8)	(9)	(10)	(11) 従わないで新	(12) (12)
合 計	0	3	0	(7)		(9) 第3項の規定	(10) による勧告に		
合 計 — ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		3		(7)	(8) 川措置法第88条 床	(9) 第3項の規定 ī	(10) による勧告に 面	従わないで新 積	築されたもの
				(7)	(8) 川措置法第88条 床 災害危険区域	(9) 第3項の規定 直 地すべり防止	(10) による勧告に 面 土砂災害特別	従わないで新 積 浸水被害防止	築されたもの 急傾斜地崩壊
区 分	行	番	号	(7) 都市再生特易 総 数 (m²)	(8) 川措置法第88条 床 災害危険区域 (出水等) (㎡)	(9) 第3項の規定 地すべり防止 区 域 (m)	(10) による勧告に 面 土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	従わないで新 積 浸水被害防止 区 域	築されたもの 急傾斜地崩壊 危 険 区 域
	行	番	号	(7) 都市再生特易	(8) 川措置法第88条 床 災害危険区域 (出水等)	(9) 第3項の規定 地すべり防止 区 域	(10) による勧告に 面 土砂災害特別 警戒区域	従わないで新 積 浸水被害防止 区 域	築されたもの 急傾斜地崩壊 危 険 区 域
区 分 法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 の	行 <sup>9</sup> 0	番	号	(7) 都市再生特易 総 数 (m²)	(8) 川措置法第88条 床 災害危険区域 (出水等) (㎡)	(9) 第3項の規定 地すべり防止 区 域 (m)	(10) による勧告に 面 土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	従わないで新 積 浸水被害防止 区 域 (㎡)	築されたもの 急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)